

駅東ブロック部会の活動報告

1) 第30回ブロック部会議事要旨

駅東ブロック部会 第30回ブロック部会 議事要旨

開催日時	平成27年12月8日(火) 午後7時~8時30分
開催場所	十条台ふれあい館 第一ホール
出席者	部会役員 : 沖田部会長 事務局 : 岩本課長、國保、和田、遠藤、新田(北区十条まちづくり担当課) コソカウト : 高尾、木村、津端、鈴木((株)アルメックVPI)
参加者	30名
議事次第	◆議題◆ 1. 駅東ブロック(上十条一丁目)のまちづくりについて (1) 前回(第29回)のおさらい (2) 今後のまちづくりについて

【第30回駅東ブロック部会の様子】



【開催要旨】

1. 「(1) 前回(第29回)のおさらい」(説明)

○平成27年10月22日開催された前回の駅東ブロック部会の議事要旨について、おさらいという形で、コンサルタントから説明がありました。

2. 「(1) 前回(第29回)のおさらい」(意見交換)

○(参加者) 質問が2つあります。1つ目は、前回のブロック部会で部会長が、このブロック部会に東京都の方を呼んで対応するということを宣言されました(※前回議事録によると、部会長は「北区から、ここで出た経緯を都に説明してもらった方が、みなさんは納得するのではないのでしょうか。」と発言)が、本日なぜ参加されていないのですか。あるいは今後、何時その会合がセットされるのでしょうか。2つ目は、資料に補助83号線と補助73号線の間にもう一本道路があると効果的とありますが、一方で野鳥の森から篠原演芸場に至る道路を拡張する計画があり、これを整備すれば、それで済むと思いますが、さらにもう一本つくる理由があるのでしょうか。

○(北区) 1つ目の質問について、前回のブロック部会のあと、連立事業を担当している東京都都市整備局と建設局の関係部署に議事概要と参加者意見を伝えました。そ

の回答は口頭となりますが、「連立事業は現在、都市計画素案の段階で、これから都市計画案を作成していくところです。あわせて環境アセスの検討も行っています。このような段階で、特定の場所で特定の人だけを対象に説明するのは公平性の観点からできかねます。都市計画案の説明会の段階でみなさんに説明させていただきたい。」ということでした。2つ目の質問について、補助83号線と補助73号線は、北区地域防災計画で避難路に指定されていますが、担当する防災課の話では、「避難路に指定したからといって必ず安全とは言えないことから、避難上有効な道路をできるだけ多く整備をした方が好ましい。」ということでした。また、避難ルートについても、この道路を必ず通りなさいということではなく安全なところを通っていただくということになっています。また、消防活動という点からも、十条野鳥の森緑地の脇の道路が整備されたとしても、線路際に消防活動困難区域が残ってしまいます。

- （コンサルタント） 避難路についての区の回答はいかがでしたか。
- （参加者） こういう話をしても平行線になるので、もう少し有効な打開策があるとよいと思います。これはいつも思うところです。避難路について重ねて話をすると、現在、線路脇の上十条一丁目西町会会館前に消防車が通れる道路があるのに、この道路を利用せず、新しい道路をつくるということですが、そのような考えに対し住民が納得しないのだと思います。今ある資産を活かして不燃化を進める方が、居住者からすると安心して暮らせると思います。
- （参加者） 質問が3つあります。1つ目は、このブロック部会のあり方についてです。どの程度の住民の参加があれば協議になるのですか。過去には2、3人という時がありました。また、ブロック部会で出た意見についての決着はどのように進められるのですか。部会で出た意見が今後の方向性にどう反映されるのですか。2つ目は、本日のブロック部会を案内するチラシが、上十条一丁目に来ていないという方がいました。どの範囲で配っておられますか。また、中十条二丁目在住の方には補助83号線のブロック部会の案内がきています。3つ目は、区議会議員の活動報告によりまずと「高架化は決まったことだ」とはっきり示されています。しかしながら、このブロック部会では、まだ決まっていませんと回答されています。このことご存じですか。
- （北区） 1つ目の質問について、協議会の会則の中に目的が示されており、「十条地区まちづくり全体協議会は、地元町会・自治会、商店街、PTA等を中心にまちづくりの方向性を協議することにより、相互に理解を深め、まちづくりの円滑な推進に資することを目的とする」とあります。このため、この協議会をもって何か議決をはかり方向性を定めるというものではありません。ただし、東京都や北区が十条で進めるまちづくりを報告するという場として活用させていただいており、これに関して出た意見は、参考とさせていただいているのが現状です。2つ目の質問について、駅東ブロック部会は上十条一丁目範囲となっています。補助83号線ブロック部会は中十条一～四丁目と岸町二丁目範囲となっています。周知の方法は、町会の協力による回覧と掲示板でご案内させていただいております。また北区のホームページでも案内しています。3つ目の質問について、議員の広報活動の件は承知しています。しかし北区としては、決定というのは都市計画の位置づけのことであり、現在の内容としては素案ということで、パンフレットなどで周知している段階です。しかし、議員が何をもって決定と示されたのかについては、北区として明確にする立場にはありません。

- （参加者） 区議会議員の資料をみると、都市計画の素案の決定ということではなく、埼京線の高架化が決定したと示されています。
- （北区） 議員の資料について、あきらかに齟齬があれば抗議しますが、何をもって決定かというところの認識の違いであり、そうではない（高架化の都市計画決定を指したわけではない）と伺っています。ご意見については区議会に伝えます。
- （参加者） こういうことを示すのは重大なことだと思います。
- （コンサルタント） ブロック部会をこのように進めたらどうかといった意見はありませんか。
- （参加者） 今の十条の良さを大切にしまちづくりがよいと思います。これまで、このブロック部会では、「電線が邪魔である」、「ブロック塀が出っ張っている」、「建物がセットバックしたのにそこにプランターがおいてある」といった意見などが、出てきました。こうした細かい意見に対して、ひとつひとつ北区が対応してくれれば信頼性は増すと思いますが、これまではそうではありませんでした。こうした積み重ねを行わないまま、高架化という大きな話になってしまっています。十条という良さを崩してしまうような事業を進めるのが本当によいのでしょうか。現在住んでいる人の事情を踏まえたまちづくりを進めてもらいたいと思います。そして、こうしたことについて、このブロック部会で議論していくのがよいと思います。
- （コンサルタント） 今後のブロック部会の進行にあたっての参考とさせていただきます。

2. 「(2) 今後のまちづくりについて」(説明)

- 埼京線の東側に広がる市街地について議論を進めるという主旨で、平成19年度に行われたアンケートについて、コンサルタントから説明があり、同様のアンケートを、参加された方を対象に記入していただきました。

3. 「(2) 今後のまちづくりについて」(意見交換)

- （参加者） 平成19年度のアンケートはどのように行われたのですか。
- （コンサルタント） 対象者は、上十条一丁目、中十条一～三丁目の全世帯です。回収数は葉書による190通です。回収率は約5、500世帯分の190世帯となります。
- （参加者） 平成19年度のアンケートは、上十条一丁目の駅前の世帯にはこなかったという、当時問題となったアンケートのことですか。このブロック部会でも問題として取り上げられました。
- （北区） 当時担当したものがここにはいませんので、持ち帰って次回に回答できるようにします。
- （参加者） 平成19年度アンケートの結果の一つをみると、住民と区が協力し一緒にまちづくりをしていきたいと思いますというのが最も回答が多くなっていますが、その後、住民と区が協力して定めたルールが何かありますか。このブロック部会でこの件についての話し合いはあまりなかったように記憶しています。
- （北区） 駅東一帯につきましては、平成22年3月に、中十条一・二丁目の補助83号線の沿道の地区で、地区計画が定められました。現在は中十条三丁目の補助83

号線の沿道の地区について検討を行っており、平成27年度の終わりに地区計画が定まる予定です。なお、残った地区については、埼京線の立体化が決まっていな中でルールを定めるのは難しいということで現在に至っています。

- （参加者）　ということは、今回のアンケートは地区計画をつくることを目的としたものですか。このブロック部会は、十条をどのようなまちにしていくのかを議論する場なのではありませんか。
- （コンサルタント）　その通りだと思います。このため平成19年度のアンケートを活用し、議論の材料にしようと思ったわけです。
- （参加者）　そういうのではなく、このブロック部会は、住民と区が共有して議論を進めるというものだとして理解していましたが、そういうルールもなしに部会が進められてきたのですか、認識にズレがあるよう思われます。
- （北区）　このブロック部会は、十条のまちづくりの方向性を協議する場であり、参加者がまちづくりの方向性や課題を共有できるように支援しています。なお、細かいところまでの規約はありません。
- （参加者）　このブロック部会は平成17年にスタートしましたので、10年になります。まちづくりは生き物であり10年経つとまちは変わります。この間、個々の住宅でも不燃化をしたりセットバックをしたりと日々まちづくりが進んでいます。また、我々参加者はまちづくりの専門家ではありません。こうしたことを踏まえ柔軟な対応で議論を進めていただければと思います。
- （参加者）　セットバック後、増築している家があります。そういう中で道路が狭いと議論するのは、矛盾があります。行政側が適切に指導すべきだと思います。
- （参加者）　以前のブロック部会で、違法な建築をした家に対処して、北区から指導の手紙を出したらどうかと提案したことがあります。また、十条駅の東側はすぐ住宅街となっていますが、これを特徴として、手すりをつけるとか高質な舗装材などにして、すぐ住宅街と分かるようなしつらえにするのがよいと思います。
- （部会長）　今の意見に賛成です。駅東の方は閑静な住宅街として、にぎわいは駅西側に任せるようにするのがよいと思っています。ただし、埼京線沿線に道路や広場ができたとき、沿線をどのようなまちにするのが望ましいのか、（私個人の）考えは、はっきりとまとまっています。
- （コンサルタント）　高架になった場合、駅東側がどうなるのがよいのか、側道の沿道がどうなるのがよいのか、次回議論してもよいと思います。

4. 「(2) 今後のまちづくりについて」(説明、つづき)

- アンケートに対する参加者の回答の集計結果について、コンサルタントから説明がありました。

5. 「(2) 今後のまちづくりについて」(意見交換、つづき)

- （参加者）　平成19年度に行ったアンケートと比較するのはおかしいと思います。また、今回のアンケートは今後どのように使われるのでしょうか。
- （コンサルタント）　参加者の方はどう思われますか。
- （参加者）　平成19年度と今回を比較すると、区が望ましいまちづくり計画をつく

るというのが3分の1に減っています。住民一人一人が行動するというのが増えていきます。これは、高架化や側道のことを行政に任せたらどうということになるんだという不安感の反映だと思われます。

- （北区） 今回のアンケートの結果をもって、何かの根拠とするつもりはありません。
- （コンサルタント） せっかくアンケートを行ったので、次回のブロック部会で意見交換をする際の参考にできればよいと思います。
- （参加者） 埼京線のホームのすぐのところでお店を開いていますが、高架のための工事用地となり、さらに側道ができるということですが、どのように対応すればよいのでしょうか。立ち退きの場合の斡旋はあるのでしょうか。心配です。
- （北区） 今年の2月に、荒川小学校と王子第五小学校で、高架化の場合の仮線用地の件と、高架化にあわせた駅東側のまちづくりということで、鉄道沿いの道路の件について、都市計画素案説明会において説明をしました。また、このことはこのブロック部会でも報告をしました。不安もあろうかと思しますので、区の窓口にお越し頂ければ対応いたします。また、個別相談への対応についてもできるよう検討中です。
- （参加者） 十条駅のまちづくりは大賛成ですが、側道について代替案はないのでしょうか。メリット・デメリットの比較はないのでしょうか。我々の意見が言えるような場を次回設けてもらえませんか。
- （北区） 都市計画の手続きとしては、これからは都市計画案と、環境アセス、その後、都市計画決定、事業認可となりますので、その中で意見をいただき、区として判断します。なお、側道の代替案については、メリット・デメリットに個人差がありますので、区として出せる状況ではありません。

6. 「(2) 今後のまちづくりについて」(説明、つづき)

- アンケートに対する参加者の回答の集計結果の一部が間違っていた件と、更新した集計結果について、コンサルタントから再度説明がありました。

7. 「(2) 今後のまちづくりについて」(意見交換、つづき)

- （参加者） 地下化という計画について反対している人はいるのでしょうか。北区の住民が地下化がよいと言ったとした場合、どちらを優先すべきなのでしょうか。
- （コンサルタント） それは次回の議論の題材にしたいと思います。
- （北区） 今後、埼京線の高架化について、都市計画案を東京都が示した後に、住民の意見を受ける機会を設けることになっています。

8. まとめ

- （部会長） 次回は来年3月ごろを予定しています。

以上